

なごやの学童保育

市連協ニュース No. 9

2023 年度・1 月 10 日発行

名古屋市学童保育連絡協議会

TEL (052) - 872 - 1972

FAX (052) - 308 - 3324

E-Mail: info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

分割・合同運営を緩和

市が「放課後施策の新たな方向性」

名古屋市は 2022 年 12 月 22 日、学童保育とトワイライトスクール (TS) ・トワイライトルーム (TR) の施策に関する中長期の指針「小学校年齢期における放課後施策の新たな方向性」について、中区役所ホールで説明会を開きました。市担当者は「学童保育所に待機児童のアンケートをし、その解消に向け TS から TR への移行を進める」、「合同運営の要件緩和拡大や法人化の要件・モデル事業を検討中」などの考えや現状を示しました。「方向性」の改定は TR を提案 (13 年度モデル開始) して以来 10 年ぶりです。内容は以下の通りです。

【用語説明】

トワイライトスクール＝空き教室で全児童を対象に学びや体験の場を提供する文部科学省の事業「放課後子ども教室」の名古屋市版。利用は無料で開所は 9-18 時まで。209 カ所で実施。

トワイライトルーム＝トワイライトスクールと学童保育所の“一体化”事業。9-17 時まででは全児童対象で無料。8-9 時と 17-18 時おやつ代 1500 円、同 19 時まではおやつ代 1500 円+5000 円。対象学区のニーズ調査を経て 53 カ所で実施。

合同運営＝従来は個別だった指導員の雇用を複数の学童保育所 (正確には支援の単位) で一本化する制度。2022 年度には同一学区内での実施が認められました。

基本方針

- ・ TR や学童保育は留守家庭児童に必要なインフラ。いずれもない学区、利用ニーズが高い学区で早急に量的拡充を図る。※従来は「TR をまず学童保育がない学区に」
- ・ 「TS から TR への移行」と「学童保育の分割や定員増への支援」を両輪とする。
- ・ TS、TR、学童保育とも適切なスタッフの確保・育成・定着を支援し質の確保を図る。

課題認識

- ①未整備地域の解消 262 小学校区中、約 3 割が TR も学童保育もない。小規模、ニーズが少ない地域も早急に量的拡充。
- ②待機児童の解消 TR 移行基準 (従来) 「まず学童保育のない学区」→ (今後) 「待機児童がいれば関係者と調整し進める」に変更。

支援のあり方

①運営体制

(従来) 地域運営委員会にのみ助成。

(今後) 合同運営の要件緩和や法人運営への移行を含め見直す。

- ②質の確保 「質確保のため人材確保等に向けた支援」を追加。※具体策は検討中。

検討中の要件緩和

- ① 分割要件 (従来) 「過去 1 年 40 人以上」→ (今後) 「定員超え見込み」に。※1 月中旬周知
- ② 学区をまたぐ合同運営

その他、説明会で示されたこと

- ・ 運営者が法人を立ち上げる場合は「運営委員会が解散した上で」(当日の資料に記載あり)
- ・ 既存法人に運営を引き継ぐ場合、対象の法人は子ども関連の福祉事業運営の経験があるところに。(口頭で説明)
- ・ 待機児童について「児童の受け入れに関する調査」を実施する。調査票を 22 年内に配布し回答期限は 4 月 26 日。一部には 5 月以降に電話か面談で聞き取りもする。調査結果を基礎資料としてルーム移行を検討する。
- ・ 1 月中旬に運営委員長会議を開く。

再確認

- ・ 合同運営でも支援の単位ごとに運営基準を満たし、会計を管理すること。
- ・ 合同運営や法人化は学童保育所の判断による。従来の運営委員会方式にも助成は継続する。